

病室使用料（差額ベッド代）改定のお知らせ

令和8年（2026年）3月1日より、病室使用料を改定いたします。

札幌医科大学附属病院では、これまで病室使用料の水準を長年据え置いてまいりました。しかし、近年の急激な物価高騰や光熱水費の上昇、人件費の増大により、病院運営にかかるコストが著しく増加しており、将来にわたって高度な医療提供体制を維持することが極めて困難な状況にあります。

当院といたしましては、今後も高度で安全な医療を継続し、「地域医療の最後の砦」としての役割を果たしていくため、やむを得ず以下のとおり料金の見直しを行う判断に至りました。なお、患者さんの経済的負担に配慮し、4人部屋である準1等室については、現在の料金を維持することといたしました。

患者さんにはご負担をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

■ 改定日

令和8年3月1日（日）

■ 改定内容（1日につき・消費税込み）

個室（特等室・1等室）の料金を改定いたします。なお、4人部屋である準1等室については、現在の料金を維持いたします。

病室ランク	現行料金（～2/28）	新料金（3/1～）	備考
特等室	11,000 円	<u>13,200 円</u>	
1等室A	8,800 円	<u>11,000 円</u>	
1等室B	6,930 円	<u>8,800 円</u>	
準1等室	2,200 円	2,200 円	変更なし

※差額ベッド代はホテル等の宿泊代とは異なり、入院・退院日の時間にかかわらず、1日単位の料金となります。このため、例えば2泊3日の場合の料金は3日分となります。

■ 新料金の適用について

- ・ 3月1日以降に新規にご入院される方：
入院初日から新料金が適用されます。
- ・ 現在入院中、または施行日（3月1日）をまたいで入院される方：
2月28日分までは現行料金、3月1日分からは新料金を適用させていただきます。
- ・ すでに入院予約をされている方：
2月中に予約された場合でも、3月1日以降のご利用分は新料金となります。